

奨学金名	小林財団外国人留学生奨学生/ Kobayashi Scholarship			
財団・寄付者	公益財団法人 小林財団			
目的	アジア諸国から留学生として来日した者のうち、志操堅固、学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な者に対して奨学援助を行い、もってアジア諸国間及びアジア諸国と我が国との国際友好親善並びに人材の育成、学術の進展に寄与することを目的としている。			
給付額	150,000 円/月	(学部)		
	180,000 円/月	(大学院)		
給付回数	12 回			
奨学金対象期間	2026年4月 から	*卒業まで（ただし最短修業年限内に限る）		
推薦予定人数	2 名程度（学部1名/大学院1名）			
募集人数	全国30 名程度			
応募資格 (全て該当する者)	国籍	アジア諸国（中国、台湾、韓国を除く）・正規生のうち在留資格が「留学」の者		
	セメスター *2026年4月時点	学部生	✓5セメ ✓6セメ ✓7セメ	
		大学院生	修士： ✓2セメ（*学内進学者のみ）	✓3セメ
			博士： ✓2セメ（*学内進学者のみ）	✓3セメ ✓4セメ ✓5セメ
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者（ただし月額5万円以下の奨学金は可）		
		APUから他の奨学金に推薦中でない者		
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「学外奨学金 大学推薦選考について」を参照。		
その他資格	(1) 大学の学部又は大学院に在学する者で、2026年4月1日現在、35歳以下の者。 (2) 修学のために経済的援助を必要とする者で、他の奨学金を受けていない者（ただし、月額5万円以下の奨学金受給は可） (3) 学業、人物ともに優秀であり、健康である者 (4) 日本語による意思伝達が可能である者（日本語能力試験 2 級程度以上） (5) 国際理解と国際友好親善に寄与できる者 (6) 異文化理解（特に日本文化理解）に意欲があること (7) 日本人学生との交流、地域社会での国際交流等に積極的であること (8) 奨学金交流会（年3回を予定。うち1回は研修旅行）に出席できる者 (9) 応募時および奨学金受給期間に日本国内に居住している者			
奨学団体による義務・決まり	【奨学金支給の停止又は打ち切り】 奨学生が次の各号の一に該当するときは、奨学金の支給を停止又は打ち切ることがある。 (1) 一ヵ月以上病気等により又は理由なく長期欠席したとき (2) 休学又は外国へ留学したとき (3) 在学する大学における在籍を失ったとき (4) 学則により処分を受けたとき (5) 病気その他の理由により成業の見込みがないとき (6) 学業成績又は素行が甚だ不良のとき (7) 無断で奨学生交流会を欠席したとき (8) 妊娠、出産等で学業が一時継続できなくなると判断されるとき (9) 応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見されたとき (10) 本財団又は本財団の支援企業（者）の名誉を傷つけ又は著しく迷惑をかけたとき (11) その他留学生としての資格を失ったとき 【義務】 奨学生は、理事長から求めがあったときは、学習の状況（学業成績を含む）及び生活状況について報告書を提出しなければならない。			
	選考スケジュール	大学推薦の申請スケジュール	10月19日（日）締切 詳細は「学外奨学金 大学推薦選考について」を参照。	
	奨学金団体への推薦締切	2026年2月下旬頃		
	奨学金団体面接	あり		
	採否通知	2026年4月下旬頃		
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apuschi@apu.ac.jp			